

## リサイクルをすすめよう

～環境センターで循環型社会へ～



士別市環境センター（リサイクルセンター・最終処分場）は、快適な暮らしと循環型社会の実現をめざして、平成 29 年に建設された施設です。

分別されたごみは、一度ここに集められ、「再生資源」としてリサイクル業者などに出荷されていきます。

今回は、開設から5年が経過した環境センターの現在と、集められたごみが、どこで・何に再生されているのかを紹介します。

問環境センター ☎ (23) 0022

### ● みんなでめざそう「循環型社会」

私たちの生活は、大量生産・大量消費社会のなかで物質的な豊かさを実現した反面、天然資源の枯渇や大量廃棄など、さまざまな問題に直面しています。

循環型社会とは、限りある資源を大切に使うために、再利用できるものはできるだけ繰り返し活用することによって、将来にわたって持続できる仕組みをもった社会のことです。

また、「資源の再利用」とあわせて、ごみの量を減らすとともに、ごみを適正に処理することで、環境への負荷を減らすことも必要です。

環境センターは、本市における循環型社会の実現に重要な施設であり、「ごみの再利用」と「ごみの減量」に大きな役割を果たしています。



### ● 再利用に必要な仕組み

ごみは、「そのまま」では再利用できません。

「余計なものや汚れたものを取り除く」「決められた大きさに圧縮し成形する」などの工程が必要で、この作業を環境センターで行っています。

この工程を経て再生資源は出荷され、残ったものが最終処分場に埋め立てられます。

再利用できるごみでも、過度な汚れや異物の混入などがあると、適正な処理ができず、せっかく分別して集めた資源を埋め立てなければなりません。

環境センターでの「適正な処理」だけでなく、市民の皆さんによる「正しい分別」がもっとも重要です。



▲砕いて圧縮し成形された発泡スチロール。左が圧縮前、右が圧縮後。

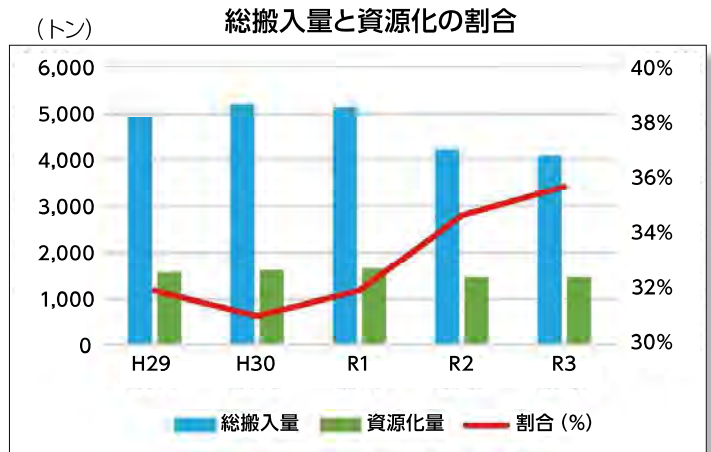
## ●ごみの量と資源化量は？

資源化しているものは、「ペットボトル」「紙パック」「びん類」「缶類」「その他プラスチック・白色トレイ」「紙類」「廃食用油」の7項目です。

ごみ袋有料化がスタートしてから、総搬入量が減り、資源化の割合は増加しています。

(単位：トン)

(項目) \ (年度)	H29	H30	R1	R2	R3
総搬入量	4,894	5,194	5,138	4,218	4,082
資源化量	1,564	1,613	1,642	1,462	1,457
割合	32.0%	31.1%	32.0%	34.7%	35.7%



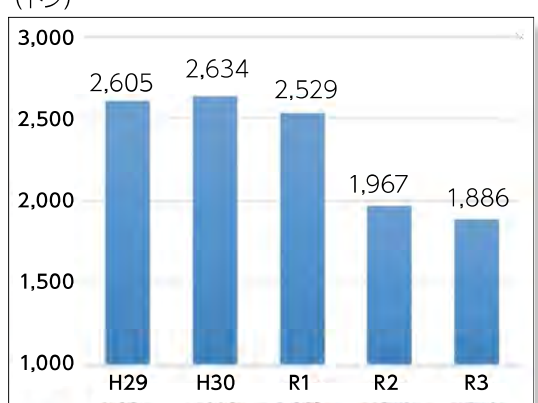
## ●最終処分場の現在

最終処分場の年間埋め立て量は、環境センターに運び込まれるごみの総量から「資源化量」「粗大ごみ」「衛生ごみ」を除いて算出されます。

供用開始の平成29年から5年間の実績では、ごみ袋有料化がスタートした翌年の令和2年から大きく減少しています。

有料化をきっかけに、ごみの減量化に対しより多くの市民が関心を持つようになり、循環型社会の実現につながっていると考えられます。

最終処分場の年間埋め立て量



●平成29年

▲最終処分場の埋め立て状況。(供用開始時点)



●令和4年9月

▲現在は、高さ約2.5m程度まで堆積。当初予定計画の埋め立て量から大幅に削減できています。

## ●生ごみも再生資源

生ごみは、直接「バイオマス資源堆肥化施設」へ搬入されています。

事業系生ごみ、野菜残さ、剪定枝とあわせて堆肥として再利用しています。

製造した堆肥は、「キッチンリぼん」として販売しています。

(単位：トン)

(項目) \ (年度)	H29	H30	R1	R2	R3
生ごみ処理量	2,025	2,039	2,076	1,983	1,810

川西町のバイオマス資源堆肥化施設

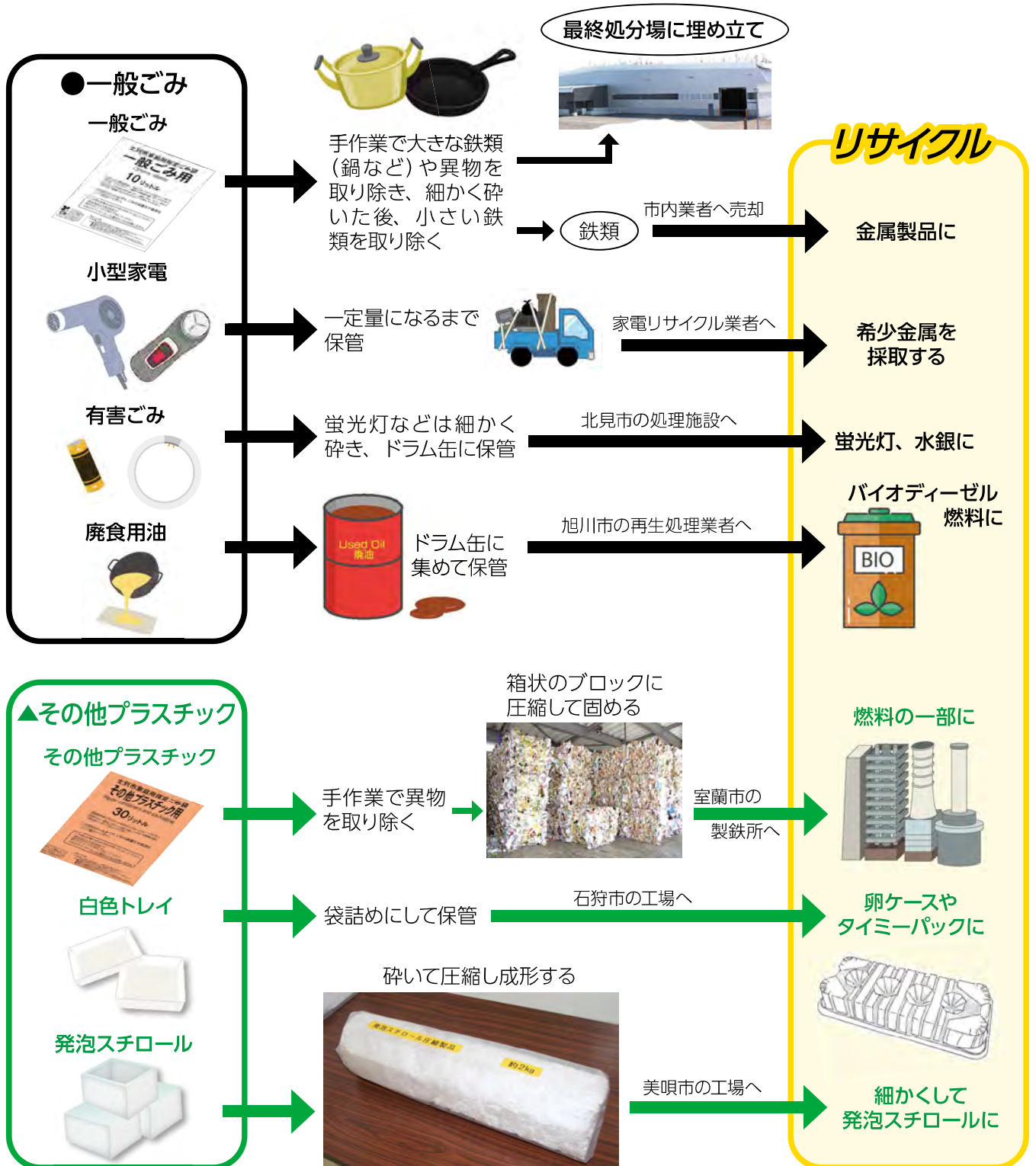


# 集めたごみはどこへ行って何になる？

## — ごみの行方 —



再生資源として環境センターから出荷されるごみは、行き先も生まれ変わり方、もさまざまです。ここでは、どのごみがどこに行き、どのように再利用されているかを紹介します。



# リサイクル



## ●環境センターを長く使うために

本市では、ごみ収集の際に、市民の皆さんのご協力により 21 種類の分別を行っています。

詳細については、各家庭に配布している「ごみカレンダー」や、アプリ「暮らしナビ」の分別事典で紹介していますが、異物が混ざっていることもあります。

捨てる際に、不注意や勘違いなどで入ってしまう場合もありますが、異物が入ると、作業員や処理機械の負担が大きくなるだけでなく、埋め立て量の増加にもつながります。

分別は、ルールを守って行いましょう。



**STOP!**  
**異物混入**

### ▼一般ごみに混入している異物 (一部)



▲有害ごみの加熱式電子タバコ。バッテリーが含まれるため、砕くときに発火し危険です。



▲針付きの注射器。衛生的にも非常に危険なので、医療機関に返却してください。



▲衛生ごみのおむつ。処理方法が違うので、適切な処理ができなくなります。

### ▼生ごみに混入している異物 (一部)



▲生ごみに混入している異物は、台所用品やレトルトパウチのごみがほとんどです。処理機械の故障の原因となりますので、分別して捨ててください。



▲異物が入った生ごみを機械に通したため、スプーンなどの食器が絡みついています。

### ▶施設見学会を受け付けています

環境センターとバイオマス資源堆肥化施設では、今回紹介した各種施設や、混入していた異物のサンプル、ごみ処理のラインなどを学べる「施設見学会」を受け付けています。

これまでに、子どもたちの社会見学や老人クラブなどの行事で見学会を行っています。

少人数にも対応しているので、希望する方はご連絡ください。

☎環境センター ☎ (23) 0022  
自治環境課環境係 ☎ (26) 7734

